

議事日程第1号

平成27年9月1日(火)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第61号及び第62号)、委員長報告、質疑、討論、表決

第4 議案上程(議案第65号から第72号まで及び報告第10号)

提案理由の説明(市長)

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(19人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 佐藤 誠	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	12番 船橋 金弘
14番 船木 正博	15番 中田 謙三	16番 小松 穂積
17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿	19番 高野 寛志
20番 三浦 利通		

---

欠席議員(1人)

13番 畠山 富勝

---

議会事務局職員出席者

事務局長	木元 義博
局長補佐	湊 智志
主席主査	杉本 一也
主席主査	夏井 大助

---

地方自治法第121条による出席者

市長 渡部 幸男  
教育長 鈴木 雅彦  
総務企画部長 船木 道晴  
産業建設部長 原田 良作  
企業局長 安藤 恒昭  
総務課長 藤原 誠  
税務課長 山田 政信  
健康子育て課長 伊藤 文興  
福祉事務所長 夏井 正士  
観光商工課長 飯澤 主貴  
病院事務局長 柏崎 潤一  
学校教育課長 吉田 雅美  
監査事務局長 畠山 喜代和  
選管事務局長 (総務課長兼任)

副市長 杉本 俊比古  
監査委員 湊 忠雄  
市民福祉部長 佐藤 盛己  
教育次長 目黒 重光  
企画政策課長 菅原 信一  
財政課長 八端 隆公  
生活環境課長 渡部 源夫  
介護サービス課長 水戸瀬 重孝  
農林水産課長 中田 和彦  
建設課長 三浦 秋広  
会計管理者 目黒 雪子  
生涯学習課長 加藤 秋男  
企業局管理課長 菅原 長  
農委事務局長 (農林水産課長兼任)

## 午前10時01分 開 会

○議長（三浦利通君） これより、平成27年9月定例会を開会します。

畠山富勝君から、病気療養中のため、今会期中、欠席予定の旨、届け出があります。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

---

○議長（三浦利通君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

### 日程第1 会期の決定

○議長（三浦利通君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月17日までの17日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、会期は17日間と決定いたしました。

---

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（三浦利通君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

3番米谷勝君、4番木元利明君を指名いたします。

---

### 日程第3 議案第61号及び第62号を一括上程

○議長（三浦利通君） 日程第3、議案第61号及び第62号を一括して議題といたします。

決算特別委員会に付託されておりました議案第61号平成26年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について及び議案第62号平成26年度男鹿市上水道・ガス・下水道・農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定について、審査の経過並びに結果について、決算特別委員長の報告を求めます。11番船木金光君

【11番 船木金光君 登壇】

○11番（船木金光君） 決算特別委員会に付託されました議案第61号平成26年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について及び議案第62号平成26年度男鹿市上水道・ガス・下水道・農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、8月5日開会し、正副委員長互選の後、各決算に係る補足説明と決算審査における総括意見を受け、質疑を行ったのであります。

審査は、同日行われ、この際、その決算の内容については省略させていただき、決算審査における総括意見及び質疑されました主な点についてのみ、ご報告申し上げます。

最初に、議案第61号平成26年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について申し上げます。

まず、決算審査における総括意見として、平成20年度からの経営健全化計画開始後、初めて単年度黒字となったほか、地方公営企業会計制度の見直しの影響もあり、累積欠損金は大きく減少している。

また、資金不足比率は、入院単価及び外来単価の増に加え、当局から、不良債務解消のための補助金や公立病院特例債元金返済分の繰り入れ、さらには一時借入金の減少等により、1.0パーセントと改善され、経営健全化計画の資金不足比率2.4パーセントを下回り、計画は達成されたものである。

平成26年度における常勤医師は、平成26年6月から13名体制となり、総じて医療ニーズに対応できる体制が整いつつある。

しかしながら、経営健全化計画の最終年度である平成27年度は、経営内容の良否によっては、計画値をクリアできないことも考えられることから、なお一層の改善に努められるよう要望されております。

次に、質疑があった主な点を申し上げます。

第1点として、市長の病院経営へのかかわり方について。

第2点として、男鹿みなと市民病院存続の考え方について。

第3点として、病床利用率アップに向けた取り組みについて。

第4点として、医師確保への具体的対応について。

第5点として、利便性の高い患者送迎システムのあり方について。

第6点として、総務省の繰り出し基準を超過している理由について。

第7点として、営業外収益に係る長期前受金戻し入れの内容について。

第8点として、地方公営企業会計制度の見直しに伴う影響額15億7千997万318円の内容について。

第9点として、透析中におけるサービス提供等、環境整備への取り組みの考え方について。

第10点として、高齢化社会の中で増加する患者確保に向けた病院経営の考え方についてなどの質問に対し、当局からそれぞれ答弁があったのであります。

また、意見として、地方公営企業法の大幅な改正に当たっては、事前説明が必要であったとの指摘があったものである。

以上の審査経過により、本委員会に付託されました議案第61号平成26年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第62号平成26年度男鹿市上水道・ガス・下水道・農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定について申し上げます。

まず、決算審査における総括意見についてであります。上水道事業会計については、年々経常利益が減少しており、平成26年度は赤字決算となったものである。

また、平成27年度は、根木浄水場増補改良事業の完成に伴う減価償却費の増加により、事業運営に当たっては引き続き健全な経営と良質な水の安定供給を図りながら、経費節減を行うなど、効率的な運営に努めるよう要望されております。

次に、ガス事業会計については、供給戸数や販売量減少の影響により、平成26年度は赤字決算となったものである。

また、平成27年度は、ガス料金の値上げにより、黒字決算が見込まれているが、一層の業務の簡素化などを促進し、効率的な事業運営に努めるよう要望されております。

次に、下水道事業会計、農業集落排水事業会計及び漁業集落排水事業会計については、各事業会計とも企業局に移管されて初めての決算となったもので、構築物や機械及び装置などの固定資産が多額になり、減価償却費だけで営業収益を上回るのが特徴的となっている。

今後の事業運営に当たっては、一層の業務の簡素化、組織の見直しなどを促進し、経費節減を行うなど、効率的な運営に努めるよう要望されております。

なお、決算内容及び総括意見等に係る質疑は、なかったものであります。

以上の審査経過により、本委員会に付託されました議案第62号平成26年度男鹿市上水道・ガス・下水道・農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

以上でご報告を終わります。

○議長（三浦利通君） これより委員長に対する質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより議案第61号及び第62号を一括して採決いたします。本2件に対する委員長の報告は認定であります。本2件は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、議案第61号及び第62号は、原案のとおり認定されました。

---

#### 日程第4 議案第65号から第72号まで及び報告第10号を一括上程

○議長（三浦利通君） 日程第4、議案第65号から第72号まで及び報告第10号を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

---

#### 【職員朗読】

議案第65号 平成26年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第66号 男鹿市手数料条例の一部を改正する条例について

議案第67号 男鹿市斎場条例の一部を改正する条例について

- 議案第 68 号 男鹿市個人情報保護条例の一部を改正する条例について  
議案第 69 号 男鹿市と秋田県との間の行政不服審査会の事務委託について  
議案第 70 号 平成 27 年度男鹿市一般会計補正予算（第 3 号）について  
議案第 71 号 平成 27 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について  
議案第 72 号 平成 27 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について  
報告第 10 号 平成 26 年度男鹿市一般会計継続費精算報告書について
- 

○議長（三浦利通君） 提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日、平成 27 年 9 月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、元税務課職員による公金着服事件についてであります。

先月 26 日、元職員を男鹿警察署に刑事告訴いたしました。

現在、税務課職員公金着服事件調査委員会において、全容解明に向けた調査を行っておりますが、被害額につきましても、領収証等により確認できる事案については、検証作業がほぼ終了し、現在、領収証等による確認ができない事案について、慎重に検証を進めているところであります。

今後、地方自治法に基づき、元職員の賠償責任の有無及び賠償額について、監査委員の監査を求め、その結果に基づき、損害賠償請求を行ってまいります。

次に、男鹿市総合戦略の策定についてであります。

総合戦略の策定に当たり、幅広く専門的見地から意見を聴取するため、先月 26 日、男鹿市まち・ひと・しごと創生有識者会議を開催しました。

産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア等から 12 人の委員を委嘱し、当日は 7 人の委員と男鹿市の人口ビジョンについて意見交換をいたしました。

次に、秋田大学男鹿なまはげ分校との共催事業による小・中学生の活動についてであります。

7月30日、医師、看護師など医療機関の仕事に関心のある小学生22人と中学生11人が秋田大学医学部を訪問し、採血や心臓マッサージなどのシミュレーション体験や医学部生5人と懇談をいたしました。

8月9日、脇本第一小学校を会場に、秋田大学理工学部の准教授などによる「わくわくドキドキ理科実験教室」を開催いたしました。

小学生106人が、准教授や講師、大学生の指導のもと、さまざまな実験を通し、理科の楽しさを実感する機会となりました。

次に、男鹿日本海花火についてであります。

8月14日、第13回男鹿日本海花火が開催されました。

今年は、出会いサポートセンターの事業として、花火にあわせた婚活イベントも実施いたしました。

ご協力を賜りましたすべての皆様に、厚くお礼を申し上げます。

次にインバウンド誘致についてであります。

8月17日から22日にかけて、タイ王国、台湾において、他市町の首長、商工団体、金融機関の代表者等とともに、秋田県知事を団長とする「平成27年度秋田県海外トップセールス」に参加いたしました。

タイにおきましては、タイ観光庁や現地旅行エージェントを訪問し、男鹿市のPR、インバウンド誘致のための意見交換及び旅行商品造成依頼などを行ったほか、タイの秋田県人会の方々と情報交換を行いました。

また、台湾におきましては、エバー航空などの航空会社3社を訪問し、秋田へのチャーター便のさらなる運航を働きかけました。

さらに、旅行エージェント、航空会社など39団体61人が参加した、秋田・台湾観光交流晚餐会において、男鹿市の観光のプレゼンテーションを行い、男鹿市のPRや送客依頼などを行っております。

次に、観光の状況についてであります。

本年6月・7月における観光客日帰り入り込み数は、6月が15万376人、7月が17万7千678人で、去年同期と比較して、6月が6.2パーセントの減、7月が5.6パーセントの減となっております。宿泊客数は、6月が1万4千702人、7月が1万5千185人で、去年同期と比較して、6月が12.2パーセントの減、



7月が0.2パーセントの減となっております。

次に、農業の状況についてであります。

水稲は、東北農政局秋田地域センターが発表した8月15日現在の県中央の作柄概況は「やや良」となっております。

メロンの出荷は8月12日で終了し、販売単価は昨年よりやや高く推移したものの、露地栽培で少雨の影響により小玉傾向にあったことから、全体の販売数量は計画をやや下回っております。

菊の8月までの販売数量は計画どおりとなっており、販売単価は7月が安値傾向であったものの、8月のお盆需要は高値で推移しました。

また、ことしから営農を開始した園芸メガ団地では、小菊の出荷時期がやや前進したものの、病害虫の発生もなく、販売数量は計画どおりで、販売単価は計画を上回っております。

葉たばこは、一部の圃場で少雨による影響が見られたものの、病害虫の発生が少なく、好天により、収穫作業は順調に進みました。

転作大豆の生育は、順調に推移しております。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本年1月から7月までの漁獲量は2千661トン、漁獲金額は7億8千644万円で、去年同期と比較し、漁獲量で630トン、31パーセントの増、漁獲金額では8千737万円、12パーセントの増となっております。

次に、主な事業の進捗状況についてであります。

農業関係につきましては、町田地区農業用河川工作物応急対策附帯工事は、11月30日の完成予定となっております。

市道関係につきましては、船越脇本線道路舗装修繕工事、船越前野杉山線道路改良工事は、11月30日の完成予定、申川鶴木線道路改良工事、山田橋橋梁補修工事は、今月中旬の発注予定となっております。

滝川河川改修事業につきましては、平成27年度新規継続分の工事は、10月中旬の発注予定となっております。

船川第一小学校校舎棟大規模改修関係の工事につきましては、平成28年2月29

日の完成予定となっております。

以上で諸般の報告を終わり、次に、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第65号平成26年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

本議案は、平成26年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定を求めるものであります。

はじめに、平成26年度一般会計の決算額は、歳入171億6千171万2千49円、歳出166億4千821万3千855円、歳入歳出差引残額5億1千349万8千194円となっております。

このうち、継続費及び繰越明許費の財源として1億9千409万7千920円を繰り越しいたしましたので、実質収支額は3億1千940万274円となっております。

この剰余金のうち、1億6千140万274円を財政調整基金に積み立てし、残額の1億5千800万円を平成27年度一般会計に繰り越ししております。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定される現段階での健全化判断比率及び資金不足比率についてであります。

まず、平成26年度決算における一般会計等の実質赤字比率及び公営企業会計並びに特別会計を連結した連結実質赤字比率につきましては、ともに赤字額が発生していないことから、同比率は生じない状況となっております。

実質公債費比率につきましては、前年度と比較し、0.8ポイント減の12.9パーセントとなっております。

また、将来負担比率は、前年度と比較し、4.3ポイント増の132.4パーセントとなっており、いずれも早期健全化計画の策定基準である早期健全化基準を下回っております。

次に、各特別会計の決算額について申し上げます。

国民健康保険特別会計では、歳入45億5千753万3千210円、歳出46億6千18万9千301円、歳入歳出差引不足額1億265万6千91円となっております。

診療所特別会計では、歳入2千731万5千352円、歳出2千538万7千69

3円、歳入歳出差引残額192万7千659円となっております。

介護保険特別会計の保険事業勘定では、歳入46億8千880万1千414円、歳出45億6千761万3千451円、歳入歳出差引残額1億2千118万7千963円となっております。

この剰余金のうち、6千100万円を介護保険財政調整基金に積み立てし、残額の6千18万7千963円を、平成27年度介護保険特別会計の保険事業勘定へ繰り越ししております。

介護保険特別会計の介護サービス事業勘定では、歳入歳出同額の1千618万7千67円となっております。

後期高齢者医療特別会計では、歳入3億4千853万5千316円、歳出3億4千710万6千437円、歳入歳出差引残額142万8千879円となっております。

以上、一般会計及び各特別会計の決算について申し上げましたが、各般にわたる施策事業を推進することができましたことは、議会をはじめ市民各位のご理解とご協力の賜物であり、深く感謝を申し上げます。

次に、議案第66号男鹿市手数料条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号の通知カード及び個人番号カードの再交付に要する手数料の額を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第67号男鹿市斎場条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、男鹿市斎場について、平成28年度以降、指定管理者制度による施設の管理を実施するため、本条例の一部を改正するものあります。

次に、議案第68号男鹿市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、特定個人情報の適正な取り扱いを確保するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第69号男鹿市と秋田県との間の行政不服審査会の事務委託についてであります。

本議案は、行政不服審査法の全部改正に伴い、行政不服審査法第81条第1項の機

関に関する事務について、秋田県に委託するものであります。

次に、議案第70号平成27年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）についてであります。

本補正予算は、道路補修工事費、五社堂駐車場整備工事費のほか、グリーンプラン・パートナーシップ事業費、個人番号カード交付事業費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ1億1千172万円を追加し、補正後の予算総額を170億3千万円とするものであります。

次に、議案第71号平成27年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

本補正予算は、前年度療養給付費交付金の確定に伴う返還金を措置したもので、予備費より歳出額を調整するものであります。

次に、議案第72号平成27年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

本補正予算は、平成26年度介護保険特別会計決算の精算による調整を図ったもので、保険事業勘定において、歳入歳出それぞれ6千163万1千円を追加し、補正後の予算総額を47億5千558万6千円とするものであります。

次に、報告第10号平成26年度男鹿市一般会計継続費精算報告書についてであります。

本報告は、男鹿山温泉掘削事業及び滝川河川改修事業に係る継続費の精算について報告するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（三浦利通君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

---

#### 休会の件

○議長（三浦利通君） お諮りいたします。明日2日は議事の都合により休会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君）　ご異議なしと認めます。よって明日２日は議事の都合により休会とし、９月３日午前１０時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

---

午前１０時３８分　散　　会

